

## 第5回新型インフルエンザ等対策本部会議

令和2年4月28日

### 【決定確認事項】

- (1) 町内公共施設の休館等については、5月31日まで期間を延長する。
- (2) その他
  - ・高齢者、児童、障がい者施設等へのマスクの配布は、3月の配布時と同様に実施する。
  - ・感染症予防を目的とした次亜塩素酸性水の無料配布については、準備が整い次第実施する。
  - ・町立小・中学校については、埼玉県からの要請に基づき、5月31日まで臨時休業とする。